

Angle アングル



県登録要約筆記者

里 まゆみさん (本村下・54歳) [左]
廣田 さち子さん (千福が丘・63歳) [右]

当市では、4月から要約筆記者派遣事業が始まります(詳細は9ページへ)。要約筆記者は、耳が不自由な方のために会議や講演会などで、話されたことを手書きやパソコンを使って文字にして伝えることです。

里さんと廣田さんは、県内で要約筆記者として活躍しています。里さんは、以前手話をやっていたこ

とがきっかけで要約筆記者に出会い、平成11年に要約筆記者になりました。廣田さんは、パソコンでの文字入力が得意で、この力が役に立たないかと昨年4月に要約筆記者になりました。

要約筆記者になるには、約90時間もの養成講座を受講しなければなりません。国語や福祉関係の法律などの勉強が必要で、2人は「思った以上に難しく、苦労しました」と口をそろえます。

「速く、正しく、読みやすく。これが要約筆記者の三原則です」と廣田さん。短文にして、言いたいことをきちんと伝えることが大切。2人は「要約筆記者をするときは、毎回苦労の連続で、満足いくことがありません」と言います。少しでも三原則に近づけるようにと、努力しているそうです。

里さんが要約筆記者を続けているのは「利用者から『ありがとう』と言われることが励みになっているからです」と。利用者の声を聞き、スキルを上げて、要約筆記者は活動しやすく、利用者は利用しやすくなることを願っています。

この事業を多くの皆さんが利用し、耳が不自由な方も活躍できる場が広がると良いですね。



市民文化センターNAVI

4月の休館日

4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

☎ 993-9300

アザレア友の会 会員募集

チケットの先行販売や割引のサービスを受けることができます。メールで自主公演の情報などを送ります。

年会費/1,000円

入会方法/受付窓口にある入会申込書に、必要事項を記入し、年間費を添えてお申し込みください。

会員期間/入会日からその年度の末日まで



公演ボランティアスタッフ募集

文化センターが主催するコンサートやイベントの手伝いをするボランティアスタッフを募集しています。市民文化センターへお申し込みください。

活動内容/チケットのもぎり、会場案内、保安要員など

対象/コンサートやイベントなどに興味のある、18歳以上の方



富士の彩る 裾野を

富士山資料館

☎ 998-1325



明治維新の宗教政策と須山村

奈良時代から、神仏習合の状態が続きました。富士山信仰でも、富士浅間大神が祭られ、多くの仏像も安置されていました。須山村にも浄土宗増上寺末の天嶽寺がありました。明治維新を迎え、「神仏分離令」が出されました。右下の「御触面之写」がそれにあたるものです。主な内容を紹介しします。

○権現・牛頭大王など仏語をもって神号を称する神社があるが改めること。

○仏像をもって御神体とすることはやめること。また社前の仏具は取り除くこと。

右の文書は明治3年(1870)に渡辺隼雄から沼津郡政役所へ出された伺書で、神葬祭と神職による宗門人別帳の作成を願い出ています。この動きの中で須山村は神葬祭となり、天嶽寺も廃寺となりました。



※写真は渡邊家文書

